

鹿児島地区水道事業の広域連携 に関する検討会報告書

平成31年4月

鹿児島地区水道事業の広域連携に関する検討会

< 目 次 >

第1章 策定の趣旨	1
1-1. 策定の趣旨	1
1-2. 報告書の位置づけ	2
第2章 地区の現状と課題	3
2-1. 事業を取り巻く環境	3
2-2. 事業の現状	8
2-3. 将来予測	12
2-4. 課題の整理	15
第3章 広域連携の基本方針	17
3-1. 目標	17
3-2. 基本方針	17
3-3. 市町村の役割	17
第4章 連携施策の展開	18
参考資料	
参考-1. 主要施設の位置	19
参考-2. 用語解説	20

第1章 策定の趣旨

1-1. 策定の趣旨

- 水道事業については、施設等の老朽化に伴う大量更新期到来や、人口減少に伴う料金収入等の減少等により、経営環境は厳しさを増しており、経営健全化が一層求められている。

このため、総務省は、市町村等に対し平成26年8月に中長期的な経営計画である経営戦略の策定を要請するとともに、その策定に当たって、広域的な連携強化についても、地域の実情に応じ、経営基盤の強化、経営効率化の推進等を図るための一方策として検討するよう求めたところである。

- 「経済・財政再生計画」において、公営企業については、「広域的な連携等も含めた抜本的な改革の検討を更に進める」とされていることを踏まえ、「経済・財政再生計画改革工程表」では、「各都道府県別の広域化検討体制の構築（水道）」が取組内容として設定されている。

- 市町村等の水道事業の広域連携については、企業団化などの事業統合に限らず、経営の一体化、維持管理業務や総務系の事務処理などの管理の一体化、浄水場など施設の共同化など様々な方策について、幅広く検討することが必要であるものの、検討の推進役の不在や検討の場の不足等により十分な検討が進んでいないのが現状である。

- 以上のような事業環境を踏まえ、鹿児島地区の水道事業者が連携して事業基盤の強化に取り組むことにより、地区全体の水道サービスの向上と発展を目指して、本報告書を策定する。

※ 鹿児島地区の広域連携に関する検討体制の構成

鹿児島地区内の市村水道事業担当課（鹿児島市、日置市、いちき串木野市、三島村、十島村）及び鹿児島県市町村課、鹿児島県生活衛生課とする。

1－2．報告書の位置付け

- 中長期的な視点から，鹿児島地区の水道事業における広域連携のあり方に関する基本的な考え方と施策の方向性を示すものとする。
- 本報告書策定後，地区市村において水道事業の経営戦略等の事業計画を策定又は改定する際には，本報告書との整合性の確保に留意するものとする。

第2章 地区の現状と課題

2-1. 事業を取り巻く環境

(1) 人口減少と人口構造の変化

- 鹿児島地区の推計人口は、5年間単位で見ると平均で約18千人が減少していく見通しとなっており、地区の総人口は、H22年の約688千人からH52年までの30年間で約110千人減少(▲16.0%)し、約579千人になると推計されている。
- 年齢区分別では、平成22年比で平成52年は14歳以下の年少人口が34.7%減少(▲約33千人)、15歳以上64歳以下の生産年齢人口も29.5%減少(▲約130千人)し、65歳以上の老年人口は34.4%増加(約53千人)する見通しであり、なかでも年少人口が最も減少する見込みがあることから、鹿児島地区の経済・労働環境に影響を及ぼす可能性がある。

【市町別将来人口の推計】

(単位：人)

区分	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52
鹿児島市	605,846	600,670	590,745	577,226	560,878	541,658	519,563
日置市	50,822	48,769	46,583	44,382	42,213	40,060	37,866
いちき串木野市	31,144	29,299	27,582	25,844	24,084	22,351	20,647
三島村	418	378	357	346	333	317	303
十島村	657	622	582	553	523	492	464
計	688,887	679,738	665,849	648,351	628,031	604,878	578,843

※ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(H25.3)より

【年齢区分別将来人口の推計】

(単位：千人)

市町村名	区分	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H22年比(2010年比)の人口推移					
		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	H27	H32	H37	H42	H47	H52
鹿児島地区計	年少人口	95	91	85	77	71	66	62	95.8%	89.5%	81.1%	74.7%	69.5%	65.3%
	生産年齢人口	440	413	388	369	353	334	310	93.9%	88.2%	83.9%	80.2%	75.9%	70.5%
	高齢者人口	154	176	193	202	204	205	207	114.3%	125.3%	131.2%	132.5%	133.1%	134.4%
	計	689	680	666	648	628	605	579	98.7%	96.7%	94.0%	91.1%	87.8%	84.0%

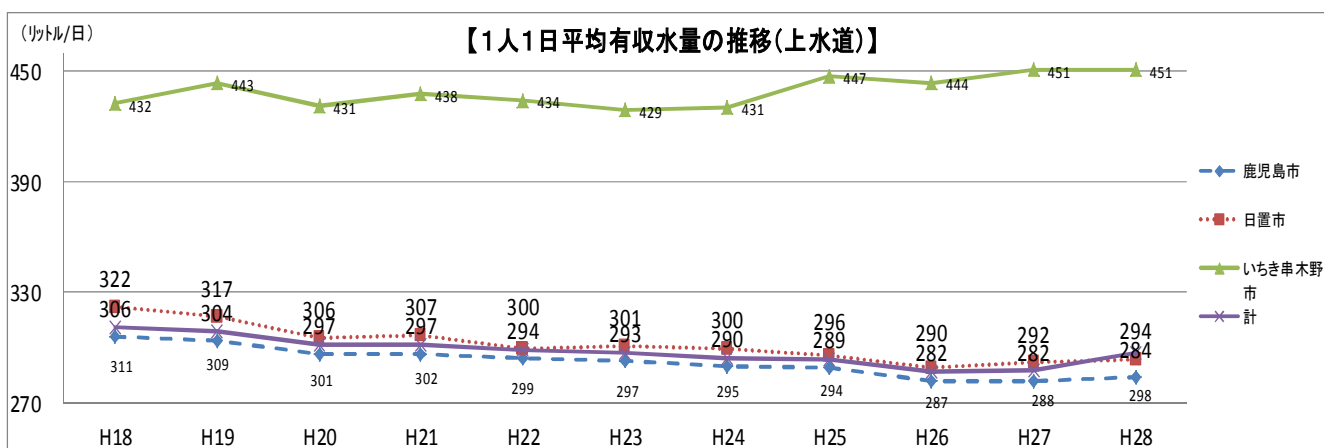
(2) 節水技術の進展と普及拡大

- 住宅用や産業用等の各種設備から衣料用洗剤等まで、幅広く節水技術の開発が進展するとともに、各使用者の節水意識や節水技術導入志向の高まり等の影響により、使用者当たりの水需要は減少傾向にあり、H18年度からH28年度までの10年間における鹿児島地区の使用者1人当たりの上水道の有収水量は、約4.2%減少(▲13リットル/日)している。また、簡易水道の有収水量は、約2.3%減少(▲8リットル/日)している。

【1人1日平均有収水量の推移(上水道)】

(単位:リットル/日)

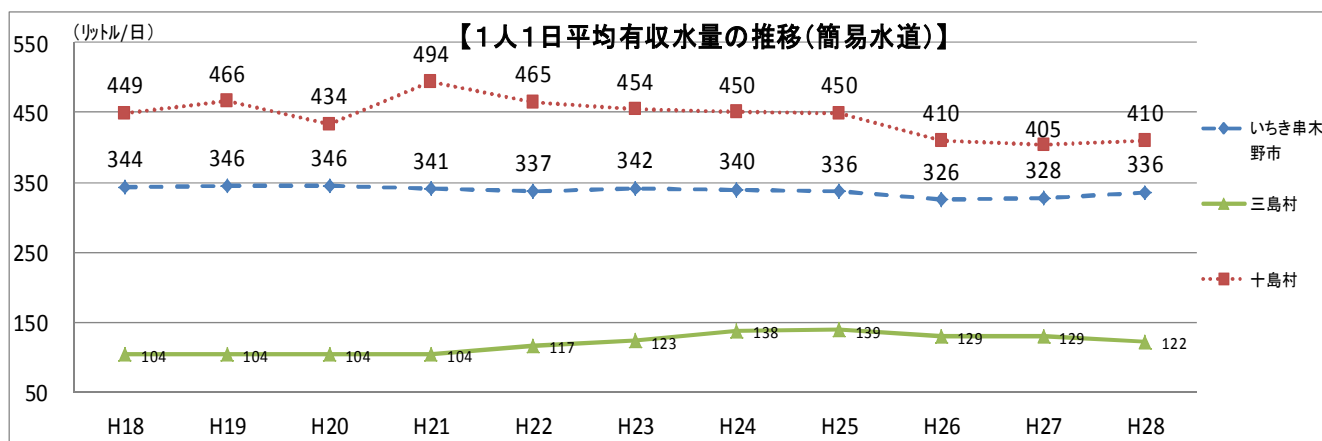
市町村名	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	増減率 (H28-H18)/H18
鹿児島市	306	304	297	297	294	293	290	289	282	282	284	-7.2%
日置市	322	317	306	307	300	301	300	296	290	292	294	-8.7%
いちき串木野市	432	443	431	438	434	429	431	447	444	451	451	4.4%
計	311	309	301	302	299	297	295	294	287	288	298	-4.2%



【1人1日平均有収水量の推移(簡易水道)】

(単位:リットル/日)

市町村名	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	増減率 (H28-H18)/H18
いちき串木野市	344	346	346	341	337	342	340	336	326	328	336	-2.3%
三島村	104	104	104	104	117	123	138	139	129	129	122	17.3%
十島村	449	466	434	494	465	454	450	450	410	405	410	-8.7%
計	349	352	350	349	344	348	346	343	331	332	341	-2.3%



【鹿児島地区の対象となる市村】

- ◇ 南海トラフ地震防災対策推進地域（震度6弱以上。大津波（3m以上）が予想される地域のうちこの水位よりも高い海岸堤防がない地域）
 - ⇒ 鹿児島市，日置市，いちき串木野市，十島村，三島村

(4) 広域化等・更なる民間活用

- 料金収入の減少や施設の更新需要の増大は、全国の水道事業が直面しており、経営基盤の強化は共通の課題である。特に、人口減少が著しい団体をはじめ経営環境が厳しい中小規模の公営企業では、職員数が少ないこともあって、問題がより深刻であり、現在の経営形態を前提とした経営改革だけでは、将来にわたる住民サービスを確保することが困難となり、持続可能性を保てない懸念がある。
将来にわたって安定的にサービスを確保していくためには、現在の経営形態のあり方自体を見直し、広域化等や更なる民間活用といった抜本的な改革を検討する時期にきている。
- 水道事業における近年の広域化は、更新投資など将来を見据えて、戦略的に事業統合やそれ以外の広域化等に取り組む事業者が現れつつある。
また、民間活用については、「指定管理者制度」「包括的民間委託」「PFI」の活用実績は、これまで大都市中心であったが、中小規模の団体においても活用が広まりつつある。さらに、「PFI」の一形態として、新たにコンセッション方式の導入を検討する地方公共団体も増えつつある。

※ 総務省の「公営企業の経営のあり方に関する研究会報告書」(H29.3)より抜粋

(5) 国による広域的取組の推進

- 総務省は、都道府県の積極的な関与を得つつ、市町村等において広域化等の検討に着手することが必要であることから、平成 28 年 2 月、都道府県ごとに広域化等の検討体制を早期に構築するよう要請し、現在、平成 28 年度中に 46 道府県において検討体制が設置されたところである。
- 厚生労働省の厚生科学審議会生活環境水道部会「水道事業の維持・向上に関する専門委員会」において、広域連携の推進、適切な資産管理の推進・水道料金の適正化、官民連携の推進等の検討が行われ、その報告書が平成 28 年 11 月に取りまとめられたところである。その検討結果を踏まえ、厚生労働省において、水道法改正(注)も含めた検討が進められているところである。
こうした動きを踏まえ、「経済・財政再生アクション・プログラム 2016」(平成 28 年 12 月 21 日経済財政諮問会議決定)では、都道府県における協議会の設置などに関する所要の法令改正等により、広域連携を推進することとされている。
- 経済産業省では、平成 28 年度からの 3 年間で、ICT を活用した水道事業のスマート化・標準化による広域化等の促進とコストダウン等を目的に、遠隔監視・制御による効率的なオペレーションやアセットマネジメントについて、事業体間で連携したデータの活用・流通が各事業体の既存システム間でベンダーが異なっても可能となるよう、標準仕様の作成と実証実験に取り組むこととしている。

※ 総務省の「公営企業の経営のあり方に関する研究会報告書」(H29.3)より抜粋

(注) 改正水道法は、平成 30 年 12 月可決成立

2-2. 事業の現状

(1) 市村単位での上水道施設の完成等

○ 水道の水源

鹿児島市・日置市・いちき串木野市は、表流水、湧水、地下水及び伏流水となっている。

三島村は、湧水（竹島）、地下水（硫黄島）、河川水（黒島大里）、ダム水（黒島片泊）となっている。

十島村は、湧水（口之島、平島、悪石島）、湧水・表流水（中之島）、地下水淡水化（諏訪之瀬島）海水淡水化（小宝島）、地下水（宝島）となっている。

○ 地区内の上水道施設は、市村単位で概ね完成形にあり、人口ベースによる普及率は、高い水準にある。

【普及率（人口ベース、平成28年度）】

	鹿児島市	日置市	いちき串木野市	十島村	三島村
水道事業	95.4%	94.3%	96.5%	100%	100%

※ 上水道(簡易水道を含む)：給水人口／行政区域内人口

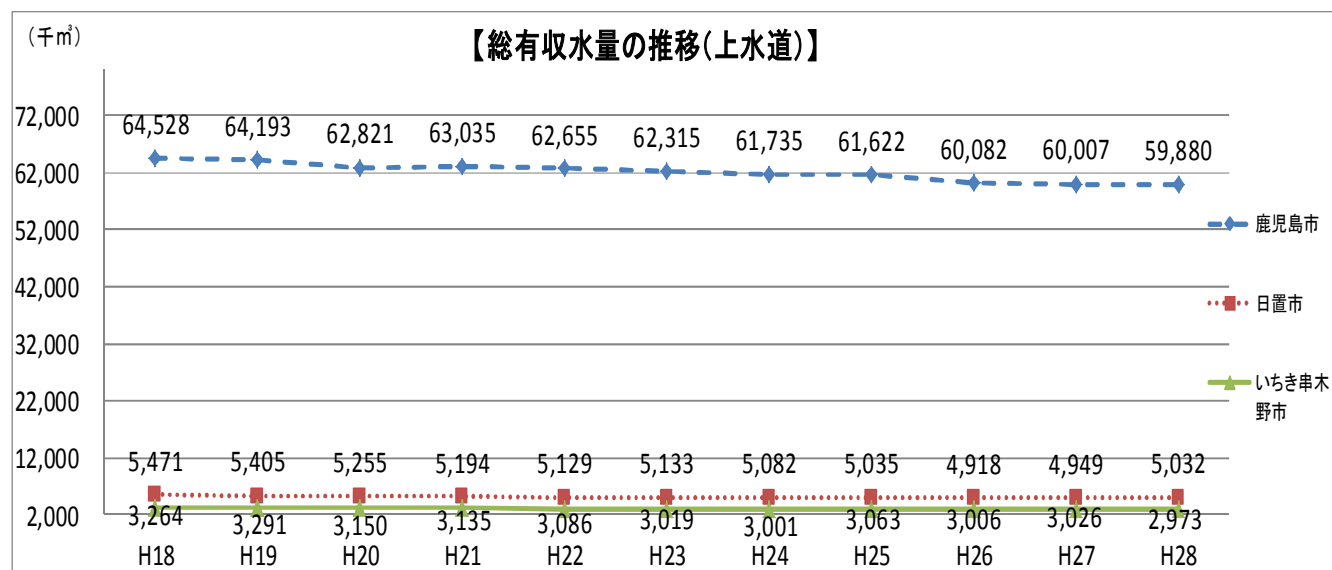
(2) 減少傾向にある水需要

○ 鹿児島地区における上水道の有収水量は、給水人口は微増減であり、節水意識の高まりや節水型機器の普及等により減少傾向が続いており、H18年度からH28年度までの10年間で5,378千 m^3 の減少（▲7.3%）となっている。

【有収水量の推移（上水道）】

(単位:千 m^3)

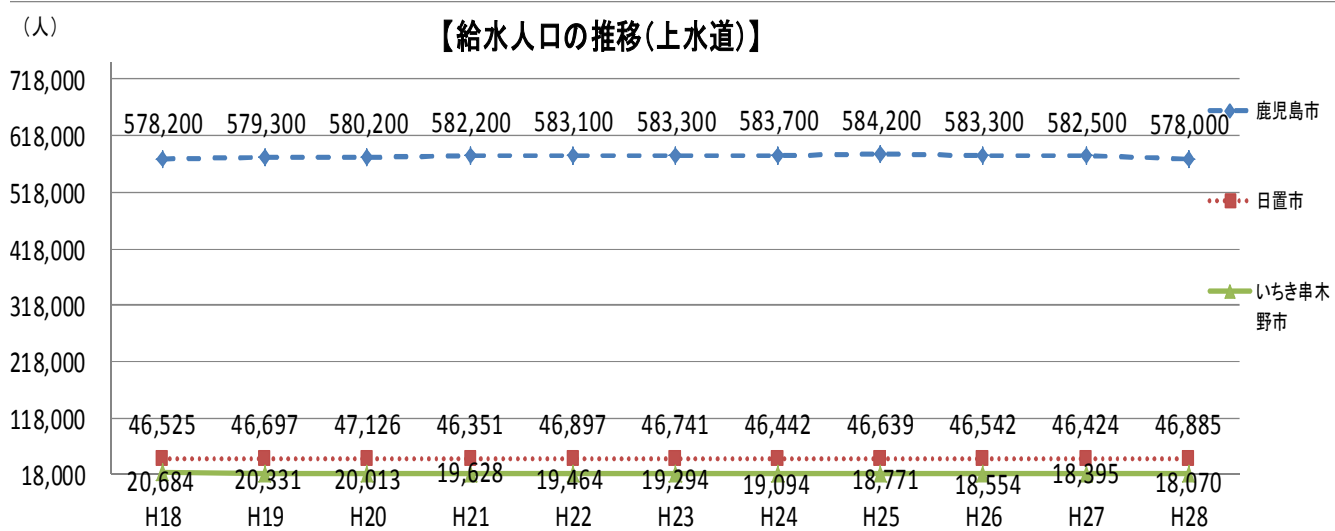
市町村名	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	増減率 (H28-H18)/H18
鹿児島市	64,528	64,193	62,821	63,035	62,655	62,315	61,735	61,622	60,082	60,007	59,880	-7.2%
日置市	5,471	5,405	5,255	5,194	5,129	5,133	5,082	5,035	4,918	4,949	5,032	-8.0%
いちき串木野市	3,264	3,291	3,150	3,135	3,086	3,019	3,001	3,063	3,006	3,026	2,973	-8.9%
計	73,263	72,889	71,226	71,364	70,870	70,467	70,818	69,720	68,006	67,982	67,885	-7.3%



【給水人口の推移（上水道）】

(単位:人)

市町村名	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	増減率 (H28-H18)/H18
鹿児島市	578,200	579,300	580,200	582,200	583,100	583,300	583,700	584,200	583,300	582,500	578,000	0.0%
日置市	46,525	46,697	47,126	46,351	46,897	46,741	46,442	46,639	46,542	46,424	46,885	0.8%
いちき串木野市	20,684	20,331	20,013	19,628	19,464	19,294	19,094	18,771	18,554	18,395	18,070	-12.6%
計	645,409	646,328	647,339	648,179	649,461	649,335	649,236	649,610	648,396	647,319	642,955	-0.4%

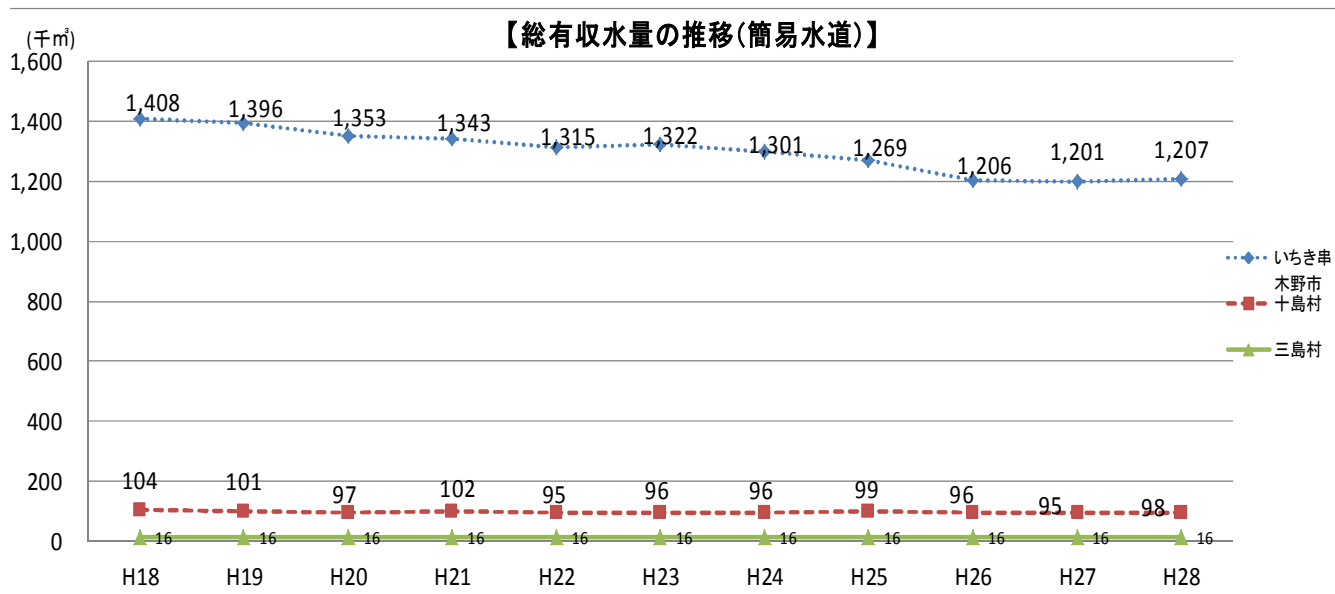


○ 簡易水道の有収水量は、H18年度からH28年度までの10年間で205千 m^3 の減少(▲13.4%)となっている。

【有収水量の推移（簡易水道）】

(単位:千 m^3)

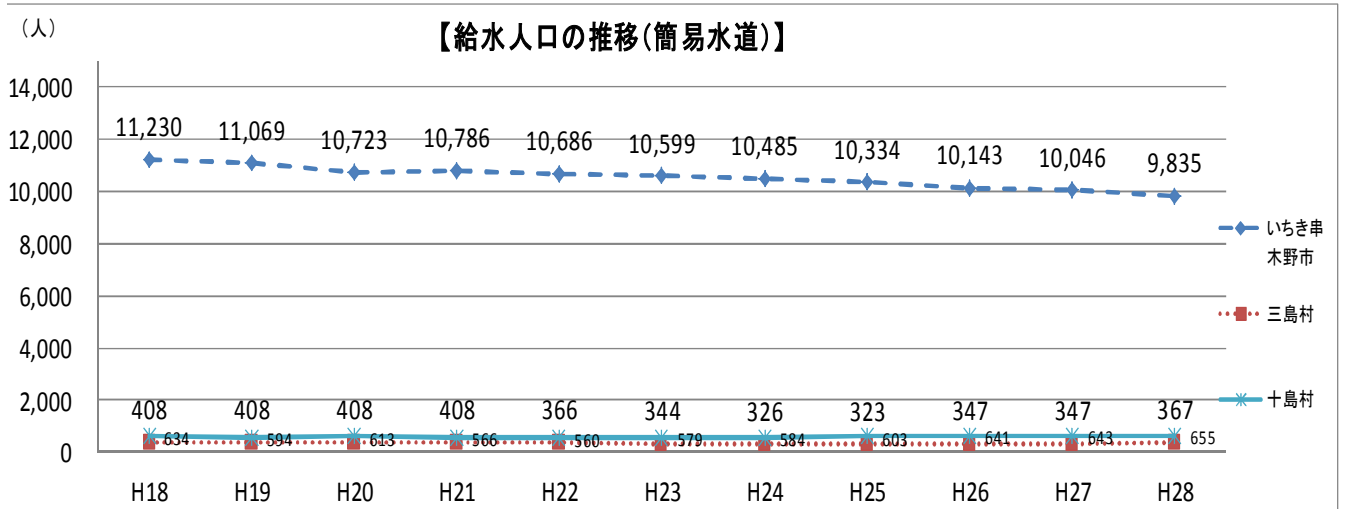
市町村名	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	増減率 (H28-H18)/H18
いちき串木野市	1,408	1,396	1,353	1,343	1,315	1,322	1,301	1,269	1,206	1,201	1,207	-14.3%
三島村	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	0.0%
十島村	104	101	97	102	95	96	96	99	96	95	98	-5.8%
計	1,527	1,512	1,465	1,461	1,425	1,433	1,414	1,384	1,318	1,312	1,322	-13.4%



【給水人口の推移（簡易水道）】

(単位:人)

市町村名	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	増減率 (H28-H18)/H18
いちき串木野市	11,230	11,069	10,723	10,786	10,686	10,599	10,485	10,334	10,143	10,046	9,835	-12.4%
三島村	408	408	408	408	366	344	326	323	347	347	367	-10.0%
十島村	634	594	613	566	560	579	584	603	641	643	655	3.3%
計	12,272	12,071	11,744	11,760	11,612	11,522	11,395	11,260	11,131	11,036	10,857	-11.5%



(3) 経営状況

- 上水道の経営状況は、水需要の減少により料金収入が減少傾向にあるものの、現在のところ、すべての事業体で経常収支比率が100%を超えており、早急に抜本的な対策を講じなければならない状況にはない。
- 簡易水道の経営状況は、料金回収率が100%を大きく下回るなど、厳しい状況にある。

【経営指標（上水道(法適用事業), 平成28年度)】

	鹿児島市	日置市	いちき串木野市
経常収支比率	116.73%	111.92%	102.83%
累積欠損金比率	0.0%	0.0%	0.0%
料金回収率	112.64%	108.99%	100.93%

【経営指標（簡易水道（法非適用事業), 平成28年度)】

	いちき串木野市	三島村	十島村
収益的収支比率	103.43%	76.04%	67.52%
料金回収率	89.32%	6.87%	43.56%

※ 経常収支比率＝経常収益／経常費用×100

※ 収益的収支比率＝総収益／（総費用+地方債償還金）×100

※ 累積欠損金比率＝累積欠損金／（営業収益－受託工事収益）×100

※ 料金回収率＝供給単価／給水原価×100

2-3. 将来予測

(1) 人口減少の影響等による料金収入の減少

○ 今後の人口推計を考慮した料金収入の推計では、H28年度からH52年度までの24年間で約14.7%程度減少(▲1,706百万円)する見通しであり、経営環境が悪化していくことが見込まれる。

上水道: [H28]11,392百万円→[H52]9,862百万円(▲1,530百万円, ▲13.4%)

簡易水道: [H28]236百万円→[H52]60百万円(▲176百万円, ▲74.7%)

【料金収入の将来推計(上水道+簡易水道)】

(単位: 百万円)

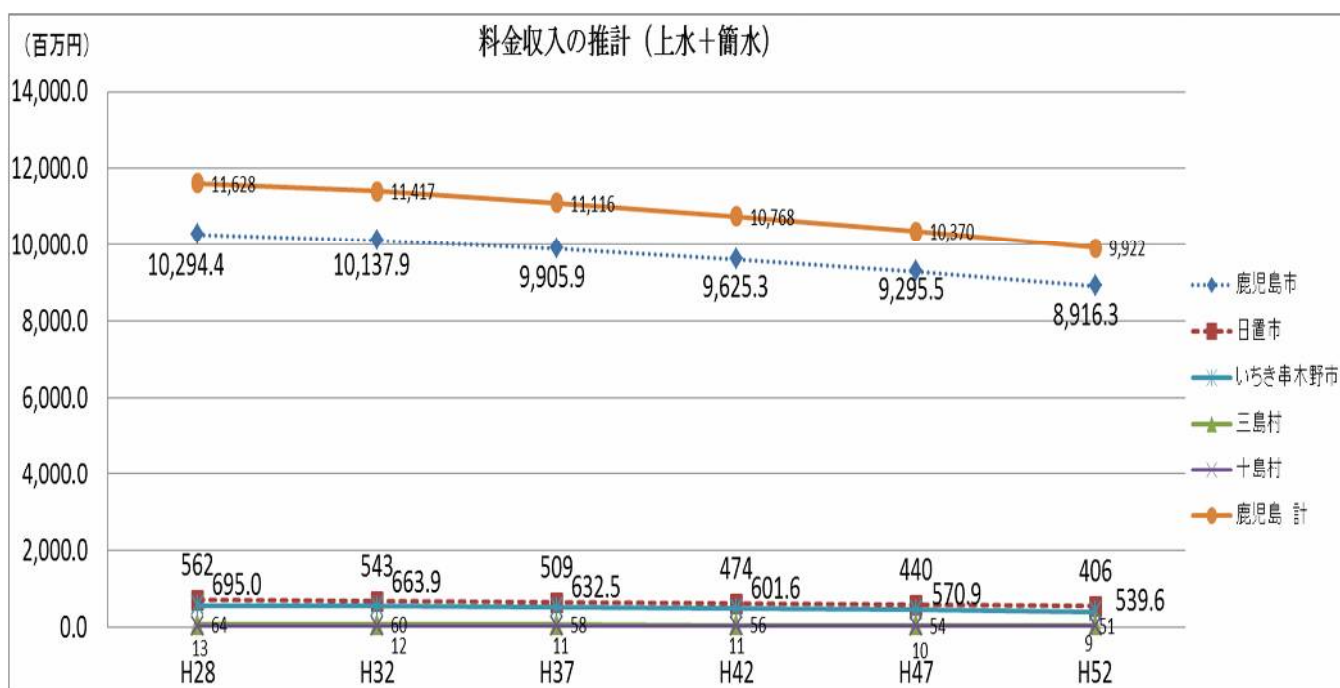
	料金収入(給水収益)						増減額 H52-H28	増減率 (H52-H28)/H28
	H28	H32	H37	H42	H47	H52		
鹿児島市	10,294.4	10,137.9	9,905.9	9,625.3	9,295.5	8,916.3	▲1,378	-13.4%
日置市	695.0	663.9	632.5	601.6	570.9	539.6	▲155	-22.4%
いちき串木野市	562	543	509	474	440	406	▲156	-27.8%
三島村	64	60	58	56	54	51	▲13	-19.8%
十島村	13	12	11	11	10	9	▲4	-33.3%
鹿児島計	11,628	11,417	11,116	10,768	10,370	9,922	▲1,706	-14.7%

※H32以降の料金収入については、推計人口の人口推移割合のみで推計。

(給水人口割合、給水料金単価などの変動見込みは考慮しない。)

(単位: 百万円)

	料金収入(給水収益)						増減額 H52-H28	増減率 (H52-H28)/H28
	H28	H32	H37	H42	H47	H52		
上水道	11,392	11,345	11,047	10,701	10,306	9,862	▲1,530	-13.4%
簡易水道	236	72	69	67	64	60	▲176	-74.7%
合計	11,628	11,417	11,116	10,768	10,370	9,922	▲1,706	-14.7%



(2) 施設の老朽化の進展

- 事業着手時期は、上水道は1950～60年代が中心となっており、上水道で60年前後を既に経過している。
- 上水道の管路・施設のうち初期に整備されたものの一部については、既に更新されたか、更新時期を迎えているものがある。
- 今後は、法定耐用年数を超える管路・施設が増加していくことが予想され、特に管路の適切な修繕・更新等が、課題として顕在化してくるおそれがある。

【管路経年化率の推移（上水道）】

	鹿児島市	日置市	いちき串木野市
管路経年化率（H23）	19.04%	1.45%	13.0%
管路経年化率（H28）	18.28%	20.43%	23.47%

※管路経年化率＝管路総延長に対する法定耐用年数を超えた管路延長の割合。

【管路更新率の推移（上水道＋簡易水道）】

事業名	市町村名	H23	H24	H25	H26	H27	H28
末端給水事業	鹿児島市	0.76	0.60	0.50	0.59	0.54	0.64
末端給水事業	日置市	0.10	0.23	0.05	0.73	0.45	0.57
末端給水事業	いちき串木野市	0.18	0.98	0.38	0.62	0.75	0.67
簡易水道事業	いちき串木野市	0.74	0.49	1.03	0.06	0.23	0.20
簡易水道事業	三島村	0	0	0	0	0	1.69
簡易水道事業	十島村	4.20	2.17	4.96	2.798	1.59	2.88
（単純平均）	計	1.00	0.75	1.15	0.80	0.59	1.11

(3) 耐震化対策のさらなる強化への要請

- 上水道施設の耐震化については、対策が進んでいないところもあることから、震災に備えて強化していくことが必要である。

【施設耐震化率（H28年度）】

	鹿児島市	日置市	いちき串木野市	三島村	十島村
浄水施設耐震化率	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
配水池耐震化率	42.1%	3.3%	20.3%	0.0%	0.0%
管路耐震化率	22.7%	3.0%	22.8%	0.0%	0.0%

※施設耐震化率

(4) 職員数の減少

- 上水道関係の職員数は H18 年から H28 年までの 10 年間で 6.3%減少しており、今後、生産年齢人口の減少が予想される中、職員の確保が困難化するおそれもある。
- こうした状況においても、専門的な知識や技術については、今後も確実に継承していくことが必要である。

【鹿児島地区水道事業全体の職員数の推移】

区分	市町村名	職員数			増減 H28-H18	増減率 (H28-H18)/H18
		H18	H23	H28		
上水道	鹿児島市	276	261	262	▲ 14	-5.1%
	日置市	18	15	13	▲ 5	-27.8%
	いちき串木野市	7	7	7	0	0.0%
合 計		301	283	282	▲ 19	-6.3%
区分	市町村名	職員数			増減 H28-H18	増減率 (H28-H18)/H18
		H18	H23	H28		
簡易水道	いちき串木野市	2	2	2	0	0.0%
	三島村	1	1	1	0	0.0%
	十島村	2	2	2	0	0.0%
合 計		5	5	5	0	0.0%

2-4. 課題の整理

(1) 人口推移・料金収入

全ての市村において今後人口は減少傾向にあり、給水減少に伴う料金収入の減少が見込まれる中、これまで以上の経営の効率化が進まない場合、収支状況が悪化するおそれがあるため、各事業のさらなる効率化と事業基盤の強化が不可欠となっている。

(2) 経営状況

上水道における経営状況は、各事業体で経常収支比率が100%を超えており、健全な事業運営を行っているところであるが、今後の料金収入の減少や簡易水道の料金回収率が低い事業体もあることから、対策を講じなければならない事業体もある。

(3) 施設の老朽化・耐震化

各市村において、老朽化・耐震化について取り組みは進めているところであるが、各自治体の事業規模等により差があることから、将来負担を考慮し財源確保に努め、適切に実施していくことが必要である。

(4) 広域災害を想定した危機対応力の強化

各市村において災害時の危機対応について取り組んでいる（他組織での合同訓練の実施等）ところではあるが、指揮系統の統一やマニュアル作成等に課題があることから、各事業における危機管理の強化が必要である。

(5) 専門職員の確保・育成

今後、生産人口の減少が予想される中職員の確保が困難化するおそれがある。中でも設計・積算、工事管理等をはじめとする専門的な業務を担う職員に対する支援の仕組みづくりが必要である。

～まとめ～

鹿児島地区水道事業の広域連携に関して地域研究会等を開催し、課題の抽出・今後の取り組み等について協議を重ねてきた。

その中で、「できることから相互協力する取り組み」・「長期的検討事項」に振り分け協議し、各地域での情報交換会や技術研修会等の開催は、今後必要に応じて開催事業体に負担が偏らない範囲で行うことは可能であるとの結果に至った。

しかし、災害時応援協定の締結・合同訓練の実施については、他組織での合同訓練を開催しているほか、協定についても他組織での協定等もあり災害時の指揮伝達系統に支障をきたす恐れもあることから、資機材の融通は可能であるものの協定締結は困難であるとの判断に至った。

その他、非常時の連絡管の設置や各種共同委託、施設の共同管理活用などについても協議を行ったが、本地区において広域連携を行うには人口・施設規模の違いや、離島を含む地理的条件が大きな障害となり困難であるとの判断に至った。

第3章 広域連携の基本方針

3-1. 目標

住民の安心で快適な暮らしを支える上水道サービスの進化。

3-2. 基本方針

できることから相互協力する取り組みなどを進め、業務共同化、施設共同化、官民連携の活用などについても併せて検討し、広域連携の発展を目指す。



広域連携の具体的施策実現に向けた基本方針については、施策内容ごとに期間を短期・長期に分類して推進していくものとする。

【短期目標（5年以内）】

- 鹿児島地区での情報交換会や技術研修会などの開催
- 合同災害訓練の実施
- 緊急用資機材の融通（所有する資機材をリスト化し、平常時から情報共有を行う。）

【長期目標（5年超え）】

- 実現の可能性の高い取り組みなし

3-3. 市村の役割

- 鹿児島地区の連携市村は、連携施策の推進に協力して取り組む。

第4章 連携施策の展開

- 基本方針の具現化に向け、短期・長期の期間に分けて、具体的な施策を推進していく。

期 間	連 携 施 策	
短 期 (5年以内)	新 規 施 策	① 鹿児島地区内での情報交換会や技術研修会などの開催 ② 合同災害訓練の実施 ③ 緊急用資機材の融通（所有する資機材をリスト化し、平常時から情報共有を行う。）
長 期 (5年超え)		① 実現の可能性の高い取り組みはないが、県が策定する水道 広域化推進プランを考慮しながら検討する。

参考－２ 用語解説

【あ行】

ICT (あいしーてい) (インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)

コンピューターによる情報処理とインターネットのような通信技術の活用により、情報の共有・ネットワーク化を図る技術

アセットマネジメント (あせつとまねじめんと)

管路や施設などの資産の状態を客観的に把握し、必要な機能の確保を前提に、資産の建設から撤去に至るサイクルにおける費用の最小化を図ろうとする資産管理手法。

営業収益 (えいぎょうしゅうえき)

通常の営業活動によって得られた収益のこと。給水収益，下水道使用料など。

【か行】

管路耐震化率 (かんろたいしんかりつ)

地震災害に対する水道管路網の信頼性・安全性を表す指標。

※管路耐震化率＝耐震管延長／管路延長×100

給水原価 (きゅうすいげんか)

有収水量 1 m³当たりの給水費用。

※給水原価＝(経常費用－受託工事収益等)／年間総有収水量

給水人口 (きゅうすいじんこう)

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口。

供給単価 (きょうきゅうたんか)

有収水量 1 m³当たりの給水収益。

※供給単価＝給水収益／年間総有収水量

経常収支比率 (けいじょうしゅうしひりつ)

給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄われているかを表す指標。

※経常収支比率＝経常収益／経常費用×100

広域連携 (こういきれんけい)

異なる複数の地方自治体が、各自治体の枠を超えて、広域的な視点から効率的、効果的に行政施策を推進すること。

コンセッション方式 (こんせっしょんほうしき)

上下水道などの料金徴収を伴う公共施設などについて、施設の所有権を公的機関に残したまま、運営を民間事業者が行う手法。

【さ行】

受託工事収益（じゅたくこうじしゅうえき）

他事業者から引き受けて行った工事に対する収益。

浄水施設耐震化率（じょうすいしせつたいしんかりつ）

地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安全性を表す指標。

※浄水施設耐震化率＝耐震対策の施された浄水施設能力／全浄水施設能力×100

【は行】

配水池耐震化率（はいすいちたいしんかりつ）

地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表す指標。

※配水池耐震化率＝耐震対策の施された配水池有効容量／配水池等有効容量×100

P F I（ピーえふあい）（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）

民間資金や経営手法・技術力を活用して公共施設などの社会資本を整備すること。公共施設の建設や維持管理を民間事業者任せ、効率的に公共サービスを提供しようとするもの。

法適用事業（ほうてきょうじぎょう）

資産等の状況の正確な把握や経営などについて細かく規定された地方公営企業法を適用している事業。

【や行】

有収水量（ゆうしゅうすいりょう）

料金徴収の対象となった水量。

【ら行】

料金回収率（りょうきんかいしゅうりつ）

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標。

※料金回収率＝供給単価／給水原価×100

累積欠損金比率（るいせきけつそんきんひりつ）

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、複数年度にわたって累積した損失）の状況を表す指標。

※累積欠損金比率＝当年度未処理欠損金／（営業収益－受託工事収益）×100